

## 幕末政局と木戸孝允

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2015-10-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 落合, 弘樹 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/17628">http://hdl.handle.net/10291/17628</a>

幕末政局と木戸孝允

落合 弘樹

## Takayosi KIDO and Change of Politics in the Late Tokugawa Period

OCHIAI Hiroki

Takayosi KIDO is a hero of the Meiji Restoration along with Takamori SAIGOU, Tosimichi OKUBO. It was after 1862 that Takayosi KIDO played an active part as a politician.

However, Hisamitsu SIMAZU of the Satsuma feudal clan marched in Kyoto. The Satsuma feudal clan left for Edo with an Imperial envoy more and forced personnel affairs reform on the Shogunate. The Choshu feudal clan which became disadvantageous changes the policy to the practice of the exclusion of foreigners by the order of the Emperor politically.

I examined it what kind of political activity Takayoshi Kido performed in this article in 1862 and clarified the process when he built the nature as the politician.

## 幕末政局と木戸孝允

落合弘樹

### はじめに

木戸孝允は、西郷隆盛、大久保利通とならび、「維新三傑」と称される。薩長連合成立以降、三者は薩摩藩、長州藩を政治的にリードし、王政復古、戊辰戦争、廢藩置県という大変革に深く関与した。ただ、西郷隆盛が安政年間に島津斉彬の側近として、一橋慶喜擁立のため中央政局に関与したのに対し、大久保利通および木戸孝允が藩外の勢力と交渉し政治過程に参入するのは文久年間以降である。なお、文久期において西郷は奄美大島に隔離され、さらに沖永良部島に流刑となり、まったく中央政局から遮断されていた。

文久二年（一八六二）は、長州藩直目付長井雅楽による、「航海遠略策」による公武周旋、薩摩藩主島津茂久の父で「国父」とされた島津久光の率兵上京、松平春嶽の復権と幕政改革、勅使大原重徳を擁した久光の江戸参府、長州藩の奉勅攘夷にもとづく藩論転換、攘夷の国論化と将軍上洛の決定と、開鎖両論で国内が大きく揺れ動き、少なく

とも大名間では少数だった即今攘夷論が政局の主軸となった年で、「勤王年」ともいわれる。本論は文久二年における木戸孝允の政局への関与を検討し、彼が政治家としての資質を構築していく過程を明らかにしようとするものである。

文久期における木戸孝允をテーマとした研究は、伝記類を別にすると、大江志乃夫『木戸孝允』（中公新書、一九六七年）があげられるが、四〇年以上も前の著作という限界があり、この後の学説や新史料は当然ながら反映されていない。また、木戸個人よりも幕末史に言及した内容となっている。富成博『木戸孝允』（三一書房、一九七二年）は、どちらかというと一般書に属する。松尾正人『木戸孝允』（吉川弘文館、二〇〇七年）は明治期以降を主体にしており、幕末期の扱いは多くない。なお、幕末長州藩の研究は、田中彰の『幕末維新史の研究』（吉川弘文館、一九九六年）ほか一連の研究、井上勝生『幕末維新政治史の研究』（塙書房、一九九四年）、青山忠正『明治維新と国家形成』（吉川弘文館、二〇〇〇年）、三宅紹宣『幕末・維新时期長州藩の政治構造』（校倉書房、一九九三年）などがあげられる。し

かし、政治家としての木戸孝允が構築される過程については、高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』（吉川弘文館、二〇〇七年）が部分的に言及しているが、ほかには田口由香「幕末期における木戸孝允の対幕意識」（『山口県史研究』85、二〇〇一年）などが慶応期における木戸の動向に触れている程度である。本論文は、幕末史に関する研究史をふまえて、木戸の政治的役割について再検討を試みるものである。

## 一、木戸孝允の出自と家格

木戸孝允は天保四年六月二六日（一八三三年八月二日）に、萩城下の呉服町で、藩医であった和田昌景の長男として生まれた。ただし、和田家は姉婿が相続人として入っており、木戸は天保十一年、七歳のときに向かい隣に住む桂孝古の末期養子となり、桂小五郎を名乗る。諱は当初より孝允で、よくいわれるように禁門の変に際して亡命した時の変名ではない。木戸の姓は長州藩に複数存在する桂家のなかで、木戸の養家が木戸桂家と呼ばれたことに由来する。混同を避ける意図もあり、本論文では桂小五郎とせず木戸孝允として扱う。なお、木戸が継いだ桂家は家禄一五〇石、大組士として毛利家の軍役を負う家中で、家格は和田家より上だった。ただし、経済力は医師である和田家が高く、木戸は両家の家格と資産を受け継ぐこととなる。

長州藩主毛利家は、鎌倉幕府の創設を支えた大江広元の四男で、相模国毛利荘を継承した毛利季光を出自とする。季光が宝治合戦（一二四七年）に際して自刃したのち没落し、生き延びた一族が安芸国吉田荘に土着したが、周知の通り、毛利元就の代に中国地方を統一した。

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原に際し、西軍に属した毛利輝元は本貫である安芸から周防・長門に移封を命じられ、秀就に家督を委譲し

た。広島に代わる新たな城下は防府、山口、萩が候補となり、萩が選定される。幕府には石高三六万九四一石と報告されたが、実質は五三万九千石とされる。しかし、移封前の一二〇万石から大幅な減知となったことには変わりない。毛利家は萩の宗家のほか、長府毛利家（八万三〇一石）、徳山毛利家（四万一〇石）、清末毛利家（二万石）の三つの支藩が置かれた。岩国藩吉川家（六万石）は、関ヶ原の際に内応したこともあって、幕府からは大名の待遇を受けたが、毛利宗家は毛利両川の時代と同様に家臣として位置付けている。

長州藩の家臣団は、減知以降も大削減を実施せず、約六〇〇人におよんだ。家格の筆頭は一門（宍戸家一万一三二九石、右田毛利家一万六〇二三石、厚狭毛利家八三七一石、吉敷毛利家一万八五五石、阿川毛利家七三九一石、大野毛利家八六一八石）で、さらに準一門（益田家一万二〇六三石、福原家一万一三二四石）がこれに続くが、これら一門八家は永代家老とされた。上級家臣の中核は寄組で、堅田家（六一二六石）、国司家（五六〇〇石）、粟屋家（四九一五石）ほか六二家が置かれた。当職、当役を担当する一代家老は寄組から選ばれた。家臣団のうち士分の中核となるのが、木戸孝允も属する大組で、村田清風、周布政之助、長井雅楽、高杉晋作、前原一誠、井上馨、山田顕義らの家もこの家格だった。他藩の馬廻と同様に石高は一〇〇石前後で、約一四〇〇名を数えるが、藩庁の実務を支える存在といえよう。より下級の家格として、寺社組、遠近付、無給通（吉田松陰、寺島忠三郎、山県有朋）、徒士、三十人通、土雇（品川弥二郎）、細工人、足軽（入江九一、伊藤博文）などが置かれていたが、尊攘激派の志士を輩出している。

藩の職制としては、加版役が一門家老、永代家老（益田、福原）、寄組から選抜された。また、当役は行相府を統括して藩主に近侍し、

参勤交代のおりには江戸に随行する一方、当職は国相府の責任者として藩地に常駐した。行相府と国相府は、君側にある行相府が政治的に強かった。また、国相および行相と独立して政務を審議する職として直目付が置かれている。なお、文久三年二月に政事堂が山口に設置されると国相府と行相府は廃止され、月番加判役が藩の政務を支配した。

## 二、木戸の遊学と研鑽

嘉永四年（一八五二）、木戸の実父和田昌景が没した。昌景は多額の資産を遺しており、翌年九月に木戸は自費で剣術修行のため江戸へ遊学することを藩に願い出て認められた。以後、安政五年（一八五九）まで、安政二年における短期間の帰国を除き、七年近く江戸で遊学することとなる。このうち、北辰一刀流の玄武館（千葉周作）、鏡新明智流の士学館（桃井春蔵）とともに江戸三大道場の一つとして知られた、神道無念流の練兵館（斎藤弥九郎）での剣術修行は、わずか一年で免許皆伝、塾頭となったことでよく知られるが、大村藩士渡辺昇など他藩の人物と剣術を通じて知己となる。また、斎藤弥九郎を通じて葦山代官江川英龍に入門し、西洋兵学・小銃術・砲台築造術を学び、また浦賀奉行所与力中島三郎助のもとで造船学を学ぶなどネットワークを広げている。中島はペリー艦隊に最初に、対応した人物であるが、木戸はのちに義弟となる来原良蔵と三浦を視察するなど、ペリー来航に大きな衝撃をうける。吉田松陰とは、萩にいた当時に兵学を学んだことはあったが、江戸遊学中に親密となり、松陰の密航計画を支持している。

木戸が江戸に滞在した期間は、「公儀」と称された徳川政権がアメ

リカの軍事的威圧に屈し、和親条約を結んで下田と箱館の開港を認め、さらに通商条約の締結を迫られた時期で、「癸丑以来」の状況を身を以て体験している。彼の現状認識は、次の秋良敦之助に宛てた安政元年（一八五四）の書翰に示されている。<sup>①</sup>まず、「治国固より忠孝仁義を第一と致候は必然の理にて、士民頭に忠孝を戴き、腹仁義を養い候得は、宇宙怖るゝ処なく」としたうえで、「近歳諸夷吾海洋を縦横して、天下の侯伯政道相立上下共に揮候は屈指稀なり」と、日和見的な大名家の対応を嘆き、「兎も角、吾一藩なり共国家之命脈を培養し、一天万乗の君の震憂を安し奉り度奉存候」と願望する。そして、徳川政権に対しては次のような認識を示している。

実に当今の勢、外夷何時我本朝を侵掠致し候か、幕府弥本朝を以膝を屈し候か難斗、真に其期に望み幕府々々と申、一決断無之候は、尊氏中の尊氏にて、千万の大不忠、誓て人臣の忍秋に非ず。（中略）楠公孔明の輩を始、無間断御探索有之度、貧民御救の御手段何方にも其根元相立被置候様願ひ候。（中略）士本職を不忘、悉く武道を学候様致す度事。士にして本職を忘れ、武道聊も不識、文人多くは無用に属し候様存候事。士人其才の長短、其器の大小に従い養育被成度事。

ここから読み取れるのは、「外夷」の圧力に屈した「幕府」への失望と、それに盲従する姿勢を、足利尊氏Ⅱ大不忠と同等とみる認識である。過激な攘夷論や明確な倒幕論ではないが、青山忠正氏が指摘するように、長い安定期を維持してきた徳川政権の「公儀」としての役割を認知せずに「幕府」と呼んで相対化し、朝廷に忠節を尽くすべき大名家を「藩」と位置づけて主体化、独立化させようとする意識である。<sup>②</sup>また、民心を得るために救貧を重視し、さらに武人という本分を全うできない武士を淘汰し、器量に応じた人材登用を念頭に人材育成

を説いている点が注目できる。これは木戸の特徴的な思想ではなく、水戸学や松陰の影響を指摘することも可能ではあるが、幕末期に一般化される概念と考えた方がよいだろう。また、剣術で名を知られ武道を重視しつつも西洋兵学や造船をも学んだことはすでに述べたが、翌年一月一日に吉田松陰に送った書翰においては、「当今の急務、得民心、国力をため、兵を練る是也」と、人心収攬および富国強兵の急務を説き、さらに「兵に至ては一日も早く西洋銃陣に変革致度存候。一日々々と送る時は遂失家、失国、巨大の大損に相成申候」と、軍制改革の必要性を訴えている。<sup>3</sup>

### 三、「成破の盟約」と木戸

安政五年（一八五八）五月、將軍家定の継嗣をめぐる南紀派と一橋派の角逐、さらに日米修好通商条約の勅許拒絶で内政が動揺するなか、長州藩は幕府の諮問に対し調印反対の意向を示したが、藩主毛利敬親は松平慶永や山内豊範などのように中央政局に関わることは全くなかった。ただし、六月に敬親が萩に戻ると、朝廷への忠節、幕府への信義、祖先への孝を説く藩是が定められた。さらに国相府の当職だった益田弾正が行相府の当役に転任し、周布政之助が当役の手下役に任じられるなど、村田清風の人脈に属する人物が藩政を主導するようになった。木戸孝允はかねてより周布に目をかけられており、八月二八日に大検使としてようやく役職を得るが、一〇月に帰国を命じられ、長い江戸遊学は終焉する。

この年の六月には大老井伊直弼のもとで、日米修好通商条約が勅許のないまま調印され、八月には井伊政権への不満と大名の結束を説く「戊午の密勅」が水戸藩に送られて、公武が決裂した。九月以降、一

橋慶喜を將軍継嗣に推薦した一橋派と、密勅降下を画策した志士の糾明が激化した。吉田松陰も投獄、やがて江戸に送られるが、藩全体は日和見的対応で、木戸も中央政局に直接的な関与はしていない。しかし、萩に戻って九か月後の安政六年（一八五九）九月に江戸詰を命じられ、一〇月一日に江戸に到着する。松陰処刑は二七日で、木戸は松下村塾の塾生だった尾寺新之丞、飯田正伯、伊藤俊輔とともに遺骸を引き取り、小塚原回向院に埋葬している。その後、一月に木戸は江戸桜田邸の教育機関だった有備館の御用掛を命じられ、藩士たちの網紀を引き締めた。

木戸は、たとえば安政四年七月二七日に土屋矢之助に送った書翰で「府下も福山（前老中首座阿部正弘）死後、聊変革も有之候得共、格別奮揮致し候程之儀は却て無之」と、幕政を主導した阿部正弘や堀田正陸への評価は低い<sup>4</sup>が、井伊政権に対しては「彦根はむちやくちやくに暴権を取り居申候」と、万延元年一月一二日の来島又兵衛宛書翰で批判している<sup>5</sup>。それだけに、三月三日に桜田門外で井伊が殺害されると、「大快事」と水戸浪士らを絶賛し、「此好機会にて天下の諸賢侯を抜擢致し、旧弊を一洗仕、大道を明に致し候得は、又一治世に復しられ可申」としている<sup>6</sup>。

木戸孝允が、政治的な行動を開始したのは、この年の七月八日に松島剛蔵が艦長を務める長州藩船丙辰丸での、水戸藩士西丸帯刀・岩間金平らとの会合からである。一七日には有備館で密議が開かれ、西丸は「方今国事に任ぜんと欲するものは一を以てこれを破り、一はもつてこれを成し、二者相待つて全きを謀らざるべからず」と述べて、「桜田の劇を再演し或は外人を屠り」と刺客の策に出る「破」の立場と、「幕府忠諫の任に当る」成の立場に分かれて行動することを説いた。桂は即答を避けたが、七月二二日に水戸藩が「破」にあたり

長州藩は「成」を図るといふ「成破の盟約」が交わされる<sup>7</sup>。ただ、この段階では両藩有志の非公式な約定にすぎず、長州藩からは長井雅楽と周布政之助、水戸藩からは武田耕雲斎と美濃部新蔵と、重臣同士の会見が図られた。しかし、武田と美濃部は大獄当時に日和見的だった長州藩に対して慎重な態度を取り、長井宛親書の執筆を拒否した。やむなく西丸は美濃部の書翰を偽造して長井に届けさせたが、長井は返答することなく命を受けて帰国し、後述するように「航海遠略策」を通じて開港を前提とする富国強兵論を説くこととなる。また、長井のライバルで水戸に近かったとされる周布政之助も、水戸が水戸藩の激派と「奸物」排除にむけて折衝を進めていたのに対し、次のような見解を示し、軽拳を諫めた<sup>8</sup>。

幕中此節御見込如何候哉。何分国是相定不申ては、辺部之防長進も甚不安心の至に候。乍爾於弟は先年来之持論有之、公武御熟和、航海御聞き五大州え押出し、御国体屹と相立候様御処置有之度儀、正氣鬱結之余内乱を生し候ては、外人之笑を招候計にて一益無之、本邦往古之御国風を只今回復不仕ては、永久相続き相成不申儀眼前之事に付、幕中は兎も角も富国強兵、足食足兵之術而已。動れば持論俗吏腐儒に相解候て、矢張小波瀾を生し、氣之毒なる事も不少候。君前にて弟か名を申陳、国家之大罪人と譁彩仕たるものも有之由。弟心底におゐて更に国家に負候儀無之候得共、腐儒共考慮より弟か少過を申立、尾に尾を付たる事と相見。勿論君聴には御留不被遊御様子、万奉感銘候。

周布は「攘排也、排開也、攘夷而後国可開」と書き残していることから、攘夷を前提とした開国論者と位置づけられるが、本旨は「公武御熟和、航海御聞」で、次節にみる長井の航海遠略策に近い考え方を抱いており、内乱を前提とする強硬策を無益としていた。したがっ

て、「破」＝暴拳を前提とする「成」の方策を長州藩の藩論とするのは現実的に困難だった。

結果的には水戸の「破」は、文久元年（一八六一）五月二十八日に発生した東禅寺のイギリス公使館襲撃、さらに文久二年一月一日の坂下門における老中安藤信正暗殺未遂というかたちで先行することとなる。水戸は、東禅寺襲撃については「下策」と評している<sup>9</sup>。

#### 四、航海遠略策と水戸の対応

桜田門外の変以降、幕政は磐城平藩主安藤信正と関宿藩主久世広周が主導したが、基本的政策は井伊政権を引き継ぎ、大獄関係者の復権はなく、開港場となった横浜での貿易は急速に拡大していた。一方、攘夷を国是とする孝明天皇の勅諭も不変で、通商条約締結に至った事情については理解を示したが、いずれは武家方により攘夷が行われるという前提に立っていた。こうした開鎖両論による江戸と京都のねじれた構造、あるいは二重王権的状态は国内を紛糾させ、外国の干渉を招きかねないとの危惧は公武双方にあった。文久元年（一八六一）八月に決定された皇女和宮と將軍家茂の婚姻は、公武の融和策と期待されたが、根本的な解決とはならなかった。こうした「ねじれ」を解消するための公武周旋に名乗りを上げたのが長州藩だった。

文久元年（一八六一）三月、長州藩直目付の長井雅楽は、「航海遠略策」を藩主毛利敬親に建言した。長井は村田清風と坪井九右衛門のどちらの派閥にも属さなかったが智弁に秀で、藩主の信頼は厚かった。航海遠略策の内容は、開鎖の議論は現状では過去の議論に属し、幕府の失政を追及しても詮方ない。それより人心不和により武備充実が一向に進捗しないのが問題である。対外戦争は清国の轍を踏むこと



となるので、朝廷は破約攘夷の従来の主張を改め、幕府に艦船建造など軍備充実に邁進し海外進出に着手することを命じるのがよいというものだった。敬親はこの議論を称賛し、行相府および国相府の審議を経て、三月二八日にこれを藩論にすることを決定し、積極的に中央の政局に関与することを決心した。公武周旋のための根回しを命じられた長井は、四月二九日に萩を出発、五月一二日に入京して議奏の正親町三条実愛に面会して、破約攘夷は不可能であると説いた。

正親町三条は、もし幕府が長州の説得に同意しないときは、「御主人天威を奉し、御周旋振は有之間敷哉」と、叡慮を押し立てて幕府と対立するようなことはしないのかと釘をさした。これに対し、長井は「当今御国内隙を生し候様之魁、主には決て落着仕間敷」と、敬親の本旨は国内対立ではなく人心の一和だと心じた。正親町三条は満足し、書面で提出するように求めた。<sup>10</sup>左に掲げた長井の文章は、朝廷が幕府の上に立つたうえで両者が協調することを望む孝明天皇の意向に沿うもので、海外飛躍に飛躍し、ゆくゆくは五大洲より朝貢を受けるという攘夷からの切り替えも、天皇を大いに満足させた。天皇は「国の風 吹き起こしてよ 天津日のもと の ひかりにかへすをぞまつ」との和歌を下して内諾を伝えている。<sup>11</sup>

(前略) 急速に航海御開き、渠が巢穴を探り、黠夷の恐るゝに足らざることを士民に知らしめ、漸次皇国の御武威を以て、五大洲を横行仕り候をは、彼れ自ら皇国の恐る可きを知り、求めずして貢を皇国へ捧げ来らんことを年を期して待つべく候。又、破約攘夷と申す義、只今に至り関東へ仰出され候は、恐れながら態と御威光を御損じ遊ばされ候に当り、最も然る可からず乎と存じ奉り候。(中略) 皇国の御為と思召され、京都関東との是迄の御凝滞、丸に御氷解遊ばされ、改て急速航海御開き、武威海外に振

ひ、征夷の御職相立ち候様にと敵勅関東へ仰せ出され候は、関東に於て決して御猶予は之ある間敷、即時勅命の趣を以て列藩へ台命を下され、御奉行の御手段之ある可く、左候時は国是遠略天朝に出て幕府奉じて之を行ひ、君臣の位次正しく忽ち海内一和仕る可く候。

長井は、本来の周旋先である幕府への入説を行うため、六月一四日に江戸に入る。七月二日、長井は老中久世広周のもとを訪問して自論を述べた。外様大名の臣下が閣老を説くということ自体が異例である。長井は、幕府が朝廷尊崇の意思を明確にすることを公武周旋の条件にしたが、久世は即答を避けた。八月三日に長井は老中安藤信正にも面会したが、ここでも正式依頼は得られなかった。ただ、幕府が航海遠略策を受容する可能性があることは確認できた。長井はこうした根回しを実行し、京都で正親町三条に江戸の様子を報告した後、八月二九日に萩に帰り藩主に復命した。

長井の工作を経たうえで、藩主毛利敬親は公武周旋に本格的に着手するため、九月一五日に萩を出立し、長井も随従したが、依然として安藤・久世からは朝廷尊崇の明確な意思表示がなかったので、京都に立ち寄ることなく十一月一三日に江戸に入った。

長井が八月に江戸を発つたのち、江戸藩邸では久坂玄瑞ら松村塾門下の攘夷派が台頭し、和宮降嫁を阻止する運動を展開していた。周布政之助は久坂の暴発を抑えるのと、航海遠略策について再考を促すため、久坂を伴って道中で藩主を待ち受けたが、無断で江戸を離れたことを責められて帰国を命じられる。周布が再考を促した理由について、高橋秀直氏は、周布は朝廷優位のうえで、開国論にもとづく公武一和という周旋そのものには賛同していたが、長井以上に久世・安藤に対する不信感が強く、和宮東下が失敗した場合は彼らが失脚する

可能性もあり、現状では幕閣と提携すべきではないと考えていたと推測している。<sup>12)</sup>

この出来事は、長州藩が一枚岩でないことを示しているが、毛利敬親に随従して江戸に入った長井は、一二月八日に航海遠略策の建白を幕府に提出した。三〇日に久世老中は、公武の周旋を任せるといふ將軍家茂の内意を長州藩に伝達したが、長州藩側は国許の意見をまとめる必要があるとして正式な受諾を引き延ばし、あわせて朝廷の意向を確かめるために長井を京都に送ることとした。しかし、長井の上京は坂下門外の変により翌年三月にずれこんだ。この間、久世老中からは松平春嶽の大老起用以外は朝廷が幕府に命令を下すことを受け入れるとの言質を得ている。

長井による公武周旋は順調に進みだしたかのように見えたが、藩内では久坂玄瑞ら尊攘派が幕府主導の開港に反発し、井伊政権を継承した安藤老中を敵視し、さらに梅田雲浜の連累として江戸に呼ばれた松陰を萩から送り出した長井を憎悪していた。彼らは長井の周旋活動のみならず、藩内に存在した航海策<sup>13)</sup>開国論にも反発した。久坂は長井が航海遠略策を萩で藩主に建白したのとほぼ同時期の文久元年（一八六一）三月二五日に、藩邸の幹部である中村九郎に次のような書翰を認めている。

抑国是が建不申而者、中々航海も遠略も矢張泛論浮策、苟且之一端にて可有之、目睫に迫り候禍変を患候得者、別に一大急務も可有御座と奉存候。此節の御模様にては、千万里外の航海と云るか、内地之規模も甚小にて、天下の豪傑を籠絡して天下賢能を貴ひ用ゆる事すらすへからず、（中略）尊ますてはならぬ京師へは力を尽さず、畏るに足らざる幕吏に襲伏仕候勢にて、三河翁の子孫なる水府や、田舎薩摩の禿頭に、我門閥興隆なる大江氏の名を

も譲り、赤松の久留米、少弐氏の鍋島など、漸々軒輊仕位、甚口惜敷事にて貴所様方之御思召如何有之哉と奉存候。

つまり、国是が一定せず、幕府が依然として主導権を握る現状では「航海遠略」など絵空事だとしている。ただし、彼の批判の矛先は、萩で公武周旋への乗り出しを唱えた長井ではなく（萩からの情報は時間的に江戸には届いていない）、次のように麻田翁<sup>14)</sup>周布に向けられていた。

麻田翁之議論も一途に航海策と相見候処、成程航海策一寸承候へ者愉快之様存込候へとも、鄙諺にも安穩なる事を大船に乗たる如しとも申候て、大艦に駕し春風に帆し候は、三尺之童子もいと面白くおもひ候得者、篤と名教の癡れ、国是の建ぬ事考見候得者、是等のことより大急務も可有之候間（後略）。

海外への進出より国内改革が先決であるという志士的議論であるが、「航海遠略」という方略は長井のみならず周布にも共有され、藩内ではかなり一般化された議論だったといえよう。周布に近い立場の木戸は、五月頃に作成した書翰の草稿で「固より於御家之御周旋は御先見も被為在、蒼生御救助之御事とは奉推察候得ども、閣老安藤如き大姦吏始総て俗要路之も承知仕候に御座候得は、容易之事に有之間敷」と記している。<sup>15)</sup>六月一日に周布に宛てた書翰で木戸は、井伊政権の残滓というべき安藤老中の地位をそのままにして公武周旋を進めるのは、「当時之姦吏等と相謀り、自然勅意を緩め奉り、違勅御手伝之姿ともに相成候ては、天下之正氣に相触れ、对御家いか様之御怨申上候哉も難計、真に不容易儀と日夜奉恐案候」と、通商条約の違勅調印を手助けするようなものとしている。そして、「薩州土佐因州其他有志之諸侯え正義を以篤と御説諭被為在、逐々御參府も御見合に相成、独梁公越老百万天下之人望も帰し候事故、是非御用ひ有之様御建

議被為在」と、藩主敬親が江戸に参府して周旋に乗り出すのは差し止め、薩摩や土佐など有力諸侯を説得したうえで松平慶永を復権させ、幕政の中樞に擁立するべきだとしている<sup>15</sup>。

前述した通り、長井の真意は幕府に朝廷尊崇の態度を具体化させ、朝廷が幕府よりも優位に立つことを前提としていたが、木戸が危惧した通り、航海遠略策は違勅調印や大獄という失政を犯した幕府に助け船を出し、朝廷には攘夷の放棄を求める奸策だと一般には解釈された。また、毛利敬親には安政期の四賢侯（松平慶永、島津斉彬、山内豊信、伊達宗城）にみるような大名同士の連携がなかったにせよ、抜け駆けの印象を他藩に与えたことも否めなかっただろう。

木戸が「姦吏」と敵視した老中安藤信正は、先に述べた西丸帯刀らの「破」の方略にもとづき、在府諸侯の総登城が行われた文久二年一月一五日に、坂下門外で水戸浪士に襲撃された。しかし計画は拙速で襲撃者も六人と少なかったうえ、警戒も十分だったため、全員が供廻りに斬殺された。さらに襲撃に遅れ参加できなかった川辺佐右衛門が、長州藩の桜田邸に駆け込んで木戸に面会を求めたのち、自決するという事件が起き、木戸は幕吏の追及を受ける。しかし長井は、水戸藩の説得に木戸を使うことを久世老中に説き、譴責だけの処分で済ませ、木戸を窮地から救っている。一方、背中に傷を負った安藤老中は急速に政治力を失墜させ、四月一日に罷免されることとなる。安藤が失脚し、さらに四月二五日に松平慶永や一橋慶喜の謹慎が解かれ、五月に政界に復帰したことで、航海遠略策にもとづく公武周旋は人事的な障害を克服したかにみえた。

文久二年（一八六二）三月一九日、江戸での折衝を報告し、さらに国許での意見を調整するため京都に入った長井は、正親町三条に建白書を提出した。報告を受けた孝明天皇は「此七八年無之愉快之儀を聞

たり」と大いに喜んだという<sup>16</sup>。天皇も急速な攘夷が実現不可能であることをすでに内心は自覚しており、朝廷が優位に立つたうえでの国是諮問を通じて開国に転化するという趣旨には賛同していた。ただし、ひとたび攘夷を窺慮とした以上、攘夷論の傾向が強まっている公家社会を統制する必要があり、四月七日には和宮降嫁の条件とした幕府に約束させた一〇年以内の攘夷断行という方針を公表している。高橋秀直氏の説明を借りると、「自己の面子を保つため、自分の譲夷の意志は変わらないとの意向を外部に表明しようと望み、それが四月七日窺慮となったと思われる。いわば天皇のアリバイ工作である」ということになる。こうした、天皇の公武一和という内意と表向きの強硬姿勢という矛盾は、文久期の政局を複雑化させる最大の要因となつていく。さらに、長井の周旋を困難にさせたのが、薩摩藩国父（藩主の父）島津久光による率兵上京だった。

##### 五、島津久光の率兵上京と長井雅楽の失脚

文久二年（一八六二）四月二二日、島津久光は兵を率いて京都に入った。彼の狙いは軍事的恫喝と勅許を獲得したうえで、安藤老中および関白九条尚忠を更迭し、兄の斉彬が盟友としていた松平慶永と一橋慶喜を復権させ、幕政の中樞に据えるというものだった。藩主茂久の参勤交代を引き伸ばし、あわせて無位無官である久光の江戸参府を正当化するために芝藩邸を自焼させる謀略をも行使している。ただし、精忠組のかなめとして奄美大島から呼び戻した西郷隆盛は、諸藩との連携が不十分として上洛に反対した。一方、率兵上京の情報を知った西国の尊攘激派はにわかに活気付き、精忠組内の激派や藩外の小河一敏や平野国臣といった志士は拳兵倒幕を期待して京坂に集結

し、彼らを統制するため独断で行動した西郷は久光の逆鱗に触れて沖永良部島に流罪となる。一方、安政の大獄の際に陣頭指揮した所司代酒井忠義は排斥され、京都での幕府の機能も麻痺してしまう。

こうしたなか、四月二三日に伏見の寺田屋事件で有馬新七ら激派を上意討ちにより鎮圧した久光は、激派の沸騰に困惑していた朝廷から浪士鎮撫を命じられ、公然と兵力を京都に入れることができるようになった。また、九条は閔白辞職に追い込まれ、後任には薩摩藩と密接な近衛忠熙が就いた。

朝廷の人事改革を達成し、政治的比重を増大させた久光は、さらに幕政への介入に着手する。五月六日には久光が運動した勅使大原重徳の江戸派遣が決定し、一日には幕府への勅諭案が岩倉具視によって三事策としてまとめられた。その内容は以下の通りである。<sup>19</sup>

一、將軍上洛

二、雄藩による五大老の設置

三、一橋慶喜・松平慶永の登用

一は長州藩の持論で、二は岩倉の発案だったが、久光は三を最大の目標としていた。公論による閉鎖問題の決定を主張していた。長州藩には藩主敬親の上京と公武周旋の再開という命令に代わり、在府のまま薩摩藩と協調することが求められる。開国にむけた国会会議という「ねじれ」解消策の主導権は薩摩藩が掌握しつづつあった。ただし、勅諭には攘夷論も激派を慰撫するためにすりこまれており、開国論に立つ久光にとって十分に満足できる内容ではなかった。なお、慶永の幕政参与という情報が入ると、朝廷は「国是之議論被聞食度」として慶永を京都に召集することを図る。<sup>20</sup>五月二一日、大原勅使は久光以下の薩摩藩に護られて京都を出発した。そして六月七日に江戸に到着し、一〇日に江戸城で勅旨を伝えている。

この間、長州の国許では久光上洛にともなう沸騰に呼応して、脱藩突出の動きが久坂らを中心に企図されたが、前田孫右衛門ら国相府の首脳は久坂らに自重を求め、さらに藩主帰国と航海遠略策の撤回、長井の排斥を藩主父子と行相府に要求する決心をした。久坂らは四月一日に京都に入り、長井の弾劾を開始する。京都留守居宍戸九郎兵衛らはもともと長井の活動に否定的で、久坂らを擁護した。一方、無断帰国の処分が解除され、江戸に帰任した周布は、航海遠略策にもとづく公武周旋を堅持する姿勢を示し、長井と協調している。

四月二八日、長州藩の世子定広は江戸から帰国の途次、入京した。定広には帰国せず引き続き公武周旋に努めよとの勅旨が下ったが、「大膳大夫建白之旨趣未だ徹底いたさず、御残念に思召候」との文言があった。長州藩側は奉答書で、その意味するところを伺うと、五月五日に再び内勅が下った。基本的には長井による周旋の継続を要望していたが、以下の一文が付されていた。<sup>20</sup>

長井雅楽差出候建白之義は、先御国是右様之御事にても可有之哉、試に書取差出候迄之儀にて、朝議は勿論上列藩より下薊薊に至る迄、高等之説有之候は、其説に随ひ違議無之候旨言上候。但し右建白中、朝廷御処置聊謗詞に似寄候儀も有之、御懸念に被為在候得共、是等は主人御上京候は、委細に御弁解可被為在候。併開国航海之儀は第一御国体變動不容易儀に付、輕易に叡断難被遊、天下之衆議被聞召上候上之御事に可有之と御沙汰候事。

「謗詞」という文言は、京都に終結した久坂ら尊攘激派の工作に応じた中山忠能が追加したもので、「天朝御隆盛の時は、京都へ鴻臚館を建て置れ候ことも之れ有る由」という部分が、現今の朝廷を誹謗しているというものだった。言いがかりに等しかったが、世子に随行していた中村九郎はただちに内勅を江戸在府中の藩主のもとに送った。

長井は五月一六日に待罪書を出して謹慎し、六月五日に帰国謹慎を命じられ、完全に失脚した。さらに、翌年には切腹を命じられる。

こうして長井は政治的に肅清されるが、周布を含めた行相府は航海遠略策にもとづく公武周旋の方針を放棄していない。長井は失脚する前日の五月一五日に越前藩邸を訪問し、長州藩の周旋活動への協力を求めているが、越前藩との提携はそれ以前から木戸も画策していた。また、周布らは、人心一定のためには将軍が上洛し、国是を定めるべきだと幕府に説いていた。その結果、五月二六日に幕府は將軍家茂の上洛の方針決定した。

なお、朝廷から藩主敬親に対し、大原勅使および薩摩藩と協力して三事策の実現に尽力するようにとの指示が出されていたが、敬親は謗詞事件の弁明を理由に上洛の許可を幕府求めた。そして、勅使一行が東海道から江戸に入る前日の六月六日、藩主一行は江戸を出発し、山道経由で京都に向かった。随従していたのは益田弾正、林主税、山田宇右衛門、兼重讓藏たちで、行相府の中心だった周布政之助は、大原勅使や薩摩藩に対応するため江戸に残った。内勅に逆らうかたちで敬親が江戸を離れたことについて、薩摩藩は当然ながら不快感を抱き、六月一三日に周布政之助・小幡彦七・来島又兵衛が、柳橋の料亭川長で薩摩藩の大久保利通・堀小太郎（伊地知貞鑿）らと開いた会合は、「鴻門の会」と呼ばれるほど険悪な雰囲気となり、両者の溝は埋まらなかった。

## 六、藩論転換——奉勅攘夷へ——

木戸は江戸で航海遠略策にもとづく周旋について、水戸藩および越前藩と折衝していたが、五月三日に国事周旋に尽力するため上京する

ことを命じられ、一二日に江戸を発った。五月二三日に大津で大原勅使一行を目撃し、その日のうちに京都に入っている。

勅使到着を待たず藩主一行が江戸を発つとの情報に接した木戸は、六月二三日に前田孫右衛門に宛てた書翰で、「兎も角も勅使御下向に就ては御内勅被為蒙、深く御依頼被思候折柄、如何之御詮議にて御発駕被遊候哉、更に合点に入不申」と、薩長両藩の協力を求める内勅を無視し、薩摩の猜疑を呼ぶであろう決定を失策と批判している。長井の「謗詞」の謝罪なら、大原勅使が目的を達成した後でも済む問題で、現に朝廷も「此折柄之御上洛、よもや謗詞のみの儀には有之間敷と、挙て被思召候由に被相窺申候」と、長州藩が何か図っていると億測しているとしている。複数出された内勅は、航海遠略策の立場を是認しているのか、攘夷という叡慮の貫徹を要望しているのか、読み取りがたい部分があった。少なくとも藩主の周辺にいる行相府、その中心人物である周布が航海遠略策にもとづく国事周旋を、長井失脚後も継続していることは、藩外で周知されていた。

京都の状況を見聞した木戸は、藩主一行を京都で待ち受けず、美濃国中津川まで迎えに出る。鳥崎藤村の小説『夜明け前』に描かれるように、中津川は信州伊那と並び平田派国学が盛んな土地で、木戸は平田門人である間秀矩や市岡殿政の支援をうけ、「やけ山」という料亭で待機した。藩主一行は麻疹の患者が多数発生したため諏訪で三日間待機し、木曾路を進んだ。一八日に上松宿で京都からの報告を伝える重臣の浦勅負が合流、さらに二〇日に木戸が待つ中津川に到着し、二日までに三回の会議が開かれた。ここで木戸は、京都の政治情勢の劇的变化を根拠に、公武周旋の仕切り直しを藩主に訴えた。ただ、行相府の中心だった周布は前述のように薩摩藩との折衝のため江戸に残留し、一九日に東海道経由で京都に向かったため、藩主一行と合流で

きなかった。木戸が中村九郎に送った書翰によると、「元より於爰元も定論は無之様子に被相察申候。其上麻田翁も未着故、諸事決断乏敷、其中今日も明日もと相過候事故、随て万事稽延に相成、挙て麻田参り候を相待居候のみに御座候」と、周布が不在の行相府は判断力を欠いており、結局は京都での御前会議で決着を付けることとなった。

木戸は二八日に京都に戻った。周布は七月一日、藩主一行は二日に京都に到着する。藩主父子、行相府と在京藩士の首脳が一堂に会した御前会議は、七月六日に開かれた。兼重讓藏の回顧によると、京都側の判断は「近日輩下に駐留して朝廷聞の真旨を窺ひ奉るに、攘夷の叡慮に於ては全く確乎に在らせられたるなり」というものだったとい<sup>23</sup>う。そのうえで、山田宇右衛門や兼重らは攘夷に不可欠な武備充実がいまだに十分ではない以上、即今攘夷は無謀だとして朝廷を諫言するべきだとしたが、行相府の中心だった周布はにわかに従来の開国説を豹変させ、「楠公湊川の一挙」にならつて叡慮を一途に奉じるべきだと唱えた。この結果、破約攘夷の推進に藩論を転換することが決定する。周布は入京直後から木戸と談合しており、一気に議論を切り替えるタイミングを図っていたと思われる。

周布は攘夷戦争を覚悟したうえで国内の士気を振起し、武備を充実させたいので、外国と対峙すると唱えたが、久坂のような徹底した排外主義ではなく、将来は開国を期するというような柔軟な論に立ったことは、彼の「攘排也、排開也、攘夷而後國可開」という言葉が如実に表明している。現に、翌年に即今攘夷を朝廷と長州藩が一体となつて上洛した將軍家茂に迫るなか、「長州五傑」あるいは「長州ファイブ」と呼ばれることとなる井上馨・伊藤博文・井上勝・遠藤謹助・山尾庸三が、留学生としてイギリスに派遣されたのは周知の通りである。

藩論転換の鍵となった木戸と周布の叡慮に対する判断について、高橋秀直氏は、五月一日に公表された「親征勅諭」が大きく影響したと推測している。勅諭は、坂下門外の変を絶賛したうえで、幕府が和宮降嫁の際に約束した一〇年以内の攘夷に着手しないなら、神武天皇や神功皇后の偉業にない、公卿百官と天下の牧伯を率いて親征するというもので、五月一日に、三事策と同時に堂上公家にのみ密かに公開されたが、六月七日に薩長両藩には勅使派遣に合わせて伝えられた。ただし作成時期は幕府が航海遠略策に煮え切れない対応をしていた坂下門外の変直後で、京都で勢力を増大していた尊攘激派への対応策として公表されたとい<sup>24</sup>ている。

江戸で越前藩を相手に公武周旋への協力を依頼していた木戸は、藩主に先だつて五月二三日に京都に入っていたが、『防長回天史』によると、「親征勅諭」を目にした木戸はあまりに過激な内容から真偽を疑い、議奏中山忠能に問い合わせ、真の勅文であるとの確答を得たとい<sup>25</sup>う。木戸は自叙で「条理已に尽き、条理已に極ると云可し。依て断然攘夷の勅を奉す。是より挙國攘夷に決心せり」と回顧している<sup>26</sup>。

七月一三日、長州藩主毛利敬親は長井雅楽の建言の取り下げを朝廷に要請した。これをうけ、一六日に議奏中山忠能らは敬親を学習院に呼び、長井の謗詞への疑念はすでに氷解したこと、毛利父子は大原勅使の進める国事周旋に迅速に協力するよう求めた。これで長州藩は政治力を回復する。

二〇日に毛利敬親は中山に対し、三事策のうち第一項の將軍上洛と第三項の慶喜・慶永登用は目的が同じなので、一事として周旋したいと申し入れている。すでに慶喜は將軍後見職、慶永は政事総裁職に就いていたので、今後は將軍上洛を最優先の案件にするということである。島津久光ら薩摩藩の意図は、旧一橋派を復権させたいので公武を

調停し、国是会議を経て攘夷の叡慮を開国論に改定するというものだった。これに対して周布や木戸ら長州藩の執行部は、將軍を上洛させて従来の失政を謝罪させ、臣下として破約攘夷という叡慮を遵奉させることを図る。また、二四日には「天朝へ忠節」・「幕府へ信義」・「祖先へ孝道」の三綱領のうち、「天朝へ忠節」を最重要とする藩主の諭書が下された。要は、毛利家は徳川の臣下ではないので、幕府への信義は考慮しなくてもよいということである。

七月二十七日、藩主敬親が学習院に呼ばれ、毛利父子がそれぞれ在京・東下周旋することが求められた。これにに応じて、世子定広が江戸に赴くこととなり、木戸も随従する。

この当時、京都では七月二〇日に九条家家士の島田左近が斬殺され、首が鴨川べりにさらされた。さらに、二四日には尊攘激派の圧力で岩倉具視・千種有文・富小路敬直らが失脚するなど、暴力と恐怖が政局を左右する革命的傾向が強まっていく。

そうしたなか、毛利宗家世子定広の東下周旋は、幕府に対して過激な意味合いを持つこととなる。八月二日に定広に下った勅命は、安政の大獄で処分を受けた人々の復権と、安政期から寺田屋事件に至るまで国事に奔走し横死した殉難者の墓を改葬・追悼することを求めるものである。直接的には、寺田屋での久光による上意討ちに対する天皇の賛意を全面撤回するものであった。間接的には、慶永ら旧一橋派が主体となった幕府と、建前では破約攘夷だが対応に苦慮している朝廷が和解し、そのうえで群臣評議のうえ開国を是認するという協調路線を、根底から破壊する意図を含んでいた。

八月一日に定広は京都を離れ、一九日に江戸に入った。寺田屋殉難者の名誉回復は久光への愚弄にほかならないので、両藩の決裂を恐れる勅使大原重徳の判断により勅書は改竄されたが、薩長の比重は完

全に逆転した。二四日、勅諭の伝達が定広によって行われたが、勅使はおろか所司代も介さず、既存の秩序から大きく逸脱した外様大名の世子からの問い合わせは明確に異例だった。翌月の参勤交代緩和とあわせて、幕府の権威低下を大きく印象づけることとなる。

なお、世子東下にあたり、長州藩は従来の叡慮に対する理解について、中村九郎を中山のもとに送って確認を求めた。<sup>27)</sup>

一、日米修好通商条約は破棄するが下田条約は容認するというのが叡慮なのか？

二、違勅調印の幕府側関係者は処罰するのが叡慮か？

三、大獄に際して処分された者はすべて大赦すべきとの叡慮か？

四、破約の上は決戦覚悟のうえで幕府に防御の措置を命じるのか？

五、伊勢神宮や京都の防備は不十分ではないか？

六、慶永の上洛は猶予させ、幕府の意思が固まったうえで將軍が

上洛し、諸大名も参内して国是を定めるという方針でよいのか？

これに対して中山は、將軍上洛は幕府がすでに決定したので指示の必要はない。また慶永の出兵については大原や久光と議論を尽くすべきだが、あとは何いの通りとした。ただし、通商条約の破約はもちろんだが、下田条約も認めがたいとした。

七日、中村は下田条約をも破棄するというのが叡慮かと再確認したが、中山は「一切御拒絶」と答えている。ただし、「乍然天下は一人の天下に非ず。是等重大之儀、衆議を尽し候上、的当之正義も有之候はゞ其節可被仰出御旨も可被為在候得ども、於只今は先御決定之叡慮に窺之通無相違候」と、結局は衆議に任せるとの曖昧な趣旨を示した。これに対して中村は、「一切御拒絶之御決志、被仰聞候上は、衆

議之上公論に随ひ候儀は格別、於只今叡慮之被為向候処に随ひ候段は、追々も御請仕居候通に御座候間、其段は御承知被成置被下様」と、衆議いかんに関わることなく、長州藩は下田条約も含めて破却というのが叡慮と理解し、ひたすらに行動するだろうと通告した。

閏八月六日、勅使大原重徳は帰京し復命した。一四日に「公武一和の思召」が堂上に伝えられる。これに対して長州藩は、関白近衛忠熙に對し、叡慮は破約攘夷であることが明確になったうえは、諸侯を招集しての開鎖の国是評議など無用に属する。長州は叡慮を確立するため、独力でも尽力する決心をしたと建白した。こうした突き上げに對し、一八日に天皇は朝臣を集めて評議したが、長州藩の意向に沿う強硬論が主流となり、破約攘夷の勅命を幕府に下すこととなった。二七日、天皇は長州藩の建白を嘉納し、早々に幕府が攘夷を決定するように周旋を命じる沙汰を下した。二八日には上洛した土佐藩主山内豊範が長州藩邸を訪問し、藩主同士の会見が行われたが、土佐藩は開国派の吉田東洋を抹殺した勤王党の武市半平太が主導権を握っていた。長州・土佐の有志の主導のもと、九月二日に攘夷督促のため三条実美らを別勅使として江戸に派遣することが決定される。

こうした劇的展開の裏方を果たした木戸は、七月一四日に右筆役政務座副役となる。一方、彼の義弟で、長井の航海遠略策に共鳴していた来原良蔵は、横浜襲撃を試みた末、世子に説諭され、八月二十九日に自決している。木戸は「何共絶言語驚入候次第(略)、於私も十方にくれ諸事不行届而已」と良蔵の養父に書き送っているが、藩論転換の主役だった周布は「破約攘夷開兵端、此七字当今之急務に付、昼夜共御工夫被成候而、信義之極処に行届候様可被成御処置候。此則来良心事と相考申候」と木戸を激励している。

## おわりに

文久二年は幕末史の転機であった。まず、叡慮の影響が決定的に高まる一方、幕府の権力的比重が大幅に低下した。また、松平慶永を中心とした賢君諸侯が幕政を主導し挙国一致を図るといふ安政期以来の構想に對し、藩士クラスの有志が政治過程を大きく左右し、彼らの横断的結合による政治体制が模索されるようになる。また、長井や久光、そして藩論転換前には周布も実現を図ろうとしたのは、開国を前提とした人心統合だったが、横浜開港後の経済的混乱にともなう排外的な民意と運動し、攘夷を前提とする変革へと潮流は大きく変わる。こうした局面の変化に際し、木戸は中枢で活動し、政治活動での手腕を発揮していく。彼は「列藩正義之士とは共に神州之命脈を維持し候為め、君上御忠誠之思召に無腹臆吐露、一毫も長州之私心なぞと疑を受け候ては不相濟」と唱えるように、勤王の諸藩と有志が結束すれば局面は変えられると認識していた。また、「五六年前は幕史の罪を糺し候位の議論に有之候処、今日の勢専ら徳川氏の罪を相糺し不申ては、所詮御国威御挽回被申儀は無覚束」というもので、徳川宗家の権力を奪うという倒幕も視野に入れるようになる。正藩合一による幕府との対峙は、薩長連合として具体化するが、その根軸は文久二年に築かれたといえよう。

## 註

(1) 『木戸孝允文書 一』(日本史籍協会、一九二九年)、一三頁。

(2) 青山忠正『日本近世の歴史6 明治維新』(吉川弘文館、二〇二二年)、五頁。



- (3) 『木戸孝允文書 一』、二三三頁。
- (4) 『木戸孝允文書 一』、三三二頁。
- (5) 『木戸孝允文書 一』、六八頁。
- (6) 『木戸孝允文書 一』、七九頁。
- (7) 末松謙澄『修訂防長回天史 第三編上』(マツノ書店復刻、一九九一年、一二二頁)。
- (8) 『木戸孝允文書 一』、九七頁。
- (9) 『木戸孝允文書 一』、一三四頁。
- (10) 中原邦平編『長井雅楽詳伝』(マツノ書店復刻、一九七九年)、七七頁。
- (11) 『修訂防長回天史 第三編上』、一一一―一二四頁。
- (12) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館、二〇〇七年)、六〇頁。
- (13) 『木戸孝允関係文書 3』(東京大学出版会、二〇〇八年)、三二八―三二九頁。
- (14) 『木戸孝允文書 一』、一三三頁。
- (15) 『木戸孝允文書 一』、一三七―一三八頁。
- (16) 『長井雅楽詳伝』、一三四頁。
- (17) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』、七七頁。
- (18) 『孝明天皇紀 三』、八八四頁。
- (19) 鹿兒島県歴史資料センター黎明館編『鹿兒島県史料 玉里島津家文書 一』(鹿兒島県、一九九一年)、四二三頁。
- (20) 『修訂防長回天史 第三編上』、二三四頁。
- (21) 『木戸孝允文書 一』、一六六―一六七頁。
- (22) 『木戸孝允文書 一』、一八〇頁。
- (23) 大嶽靖之「長州藩における攘夷藩論の成立」『学習院史学』29、一九九一年。
- (24) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』、一五八―一六三頁。
- (25) 『修訂防長回天史 第三編上』、一三九頁。
- (26) 妻木忠太編『木戸孝允遺文集』(泰山房、一九四二年)、一七〇頁。
- (27) 『修訂防長回天史 第三編上』、三一八―三二五頁。
- (28) 『木戸孝允文書 一』、二〇四頁。
- (29) 『木戸孝允関係文書 4』(東京大学出版会、二〇〇九年)、三八一頁。
- (30) 『木戸孝允文書 一』、一八七頁。
- (31) 『木戸孝允文書 二』、一八九頁。